

— 農業委員会広報誌“さわやか”号外 —

農業者年金特集号

…:…もくじ…:…

新制度年金 …1~2ページ

旧制度年金 ……3ページ

農業者年金を通じた
組織の紹介 …4ページ

老後の備えに不安を感じたことはありませんか？

新制度年金について

少子・高齢化・財政事情の悪化などから、年金についての不安が広がっていますが、新しい農業者年金は、掛けた保険金と運用益を将来年金として受給できるもので、加入者数や財政状況に左右されない、これからの時代にぴったりの安全・安心な公的年金です。

長期にわたって充実した生活を送るためにも、年金について考えてみませんか！

65歳の農業者の平均寿命
男性 22年(87歳)
女性 27年(92歳)

65歳以上農家世帯の
現金支出必要額
年額 286万円

国民年金支給額
年額 156万円

国民年金だけでは足りないお金…

しっかり積立、がっちりサポート安心で豊かな老後を
「担い手積立年金」農業者年金をお勧めします！

どんな人が加入できるの？

農業者なら加入できます。

- 国民年金の第1号被保険者で
- 年間60日以上農業に従事する
- 60歳未満の方ならどなたでも加入できます

※加入された方は、国民年金の付加年金（月額400円）に加入する必要があります。

少子高齢化時代にちゃんともらえるの？

自ら積み立てた保険料と、その運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式」の公的年金で加入者数や受給者数に左右されない財政上安定した制度です。

保険料はどれくらいなの？

保険料は、将来の年金額を考慮して自由に決められます。(月額20,000円から67,000円)
また、経済状況・ライフスタイルに応じて変更も自由です。

いつから、いつまで受給できるの？

農業者年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。(希望により、60歳の繰上げ受給も可能です。)

80歳までの保障がついた終身年金で、仮に80歳前に亡くなった場合は、80歳までに受け取るはずの金額を、死亡一時金として遺族が受け取れます。

メリットはあるの？

保険料の全額が社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税が節税になります。

農業者年金は
節税効果が高い！

農業の担い手に、特別な支援はあるの？

農業の担い手として頑張っている方には、保険料の「国庫補助」があります。
保険料の国庫補助（政策支援）の要件は3つです。

- ①納付期間が20年以上見込まれること（旧制度加入者はその期間も合算）
- ②農業所得が900万以下であること
- ③下記の区分1～5のいずれかに該当する人

保険料の補助対象者と国庫補助額

区分	必要な要件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円 (5割)	6,000円 (3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円 (3割)	4,000円 (2割)
5	35歳まで（25歳未満の場合は10年以内）に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円 (3割)	—

※保険料の国庫補助を受ける期間の保険料は2万円で固定され、加入者が負担する保険料は2万円から国庫補助額を差し引いた金額となります。

旧制度の経営移譲年金を 受給している方へ

～農業者年金が停止される場合について～

農業を再開したとき

①農作物を出荷し対価をもらったとき

税申告で農業収入があると申告した場合も再開とみなされます。

②農地を買ったり、借りたり、または転用したとき

除外理由をのぞき、停止の原因になります。

→どんな場合が停止除外になるか事前にご相談ください。

③農業生産法人の組合員、社員または株主になったとき

貸し付けた農地が返還されたとき

特に後継者移譲した方は注意する必要があります。

貸借期限が切れてしまい、手続きをし忘れた場合も含まれます。

とまらない場合もあります。心配な場合はすぐにご相談ください。



すべての年金受給者は **現況届の提出** が必要です

老齢年金、経営移譲年金に関係なく年金を受給されている方は毎年6月に現況届の提出を忘れずに行う必要があります。

経営移譲年金受給者のかたは名義がきちんと変更されているか確認いたします。新規で後継者移譲された方については**名義変更**を忘れがちです。

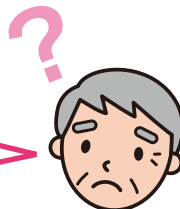
特に翌年の税申告からは後継者名義で申告してください。

提出先：農業委員会事務局（加治川庁舎内）
豊浦支所・紫雲寺支所
北越後農協各支店

へ提出してください。



Q もし、経営移譲年金が
とまってしまったら
もう年金はもらえないの？



A 特例農業者老齢年金が支給
されることとなります。手
続きは農協各支店へどうぞ。

◎年金の支払月◎

2月（11、12、1月分）

5月（2、3、4月分）

8月（5、6、7月分）

11月（8、9、10月分）

お問い合わせ 農業委員会事務局 ☎0254-33-3119（内線3236）または北越後農協各支店まで

新発田市農業委員会事務局では、「農業者年金」を通じて
2つの組織が活動を行っています。

今回は、この組織の活動を一部ご紹介します。

新発田市農業者年金受給者連盟（事務局……農業委員会）

農業者年金を受給している中の会員（721名）で、定期的に活動をしています。
また、JA北越後支店単位でも支部活動をしています。

昨年の12月9日（月）・10日（火）には、月岡温泉ホテル「泉慶」で研修会を行いました。参加者は、47名でした。例年、この時期に開催していますが、今年は新発田生まれの堀部安兵衛にちなみ、武庸会の会員からご講演をいただきました。

堀部安兵衛のことは、新発田市内に住んでいても聞いてみないとわからないことが多くあり、非常に有意義な講演会でした。

その後は、懇親会で各会員の交流を図り、宴を楽しみました。

参加人数が例年より少なかったため、次年度以降は多くの会員に参加していただけるよう、工夫したいと思っています。

新発田市農業者年金女性友の会（事務局……農業委員会）

農業者年金を受給している者などが会員です。現在、20名で活動をしています。

昨年は視察研修を年2回行いました。7月に北区の先進的園芸農家と11月に北区の漬物会社を訪問しました。特に漬物は、契約栽培で原材料を仕入れていますが、収穫されたものがすべて買い取られるのではなく、規格のサイズにあったものだけを購入するシステムでした。やはり、作れば「売れる」ということでなく、ニーズにあった栽培をしなければならないと各会員は痛感しました。

また、例年食農教育の一環で「紙芝居」を保育園で実施していましたが、今年度は趣向を変えて、「健康カルタ」を作成して保育園などを訪問（3月頃）する予定です。

* 各組織とも会員を募っております。問合せ 農業委員会 ☎ 0254-33-3119（内線3236）